

利用上の注意

【利用時間・利用方法について】

※利用時間には準備や片付けの時間も含まれています。

※有料施設を利用する場合は、許可を受けてください。

また、利用する際は許可書をお持ちください。

※天候など施設の管理上の理由で利用できない時は、施設管理側から登録されている電話番号へ連絡をいたします。

そのため、団体登録をされている電話番号を変更された場合は、必ず窓口で手続きを行ってください。

※利用者が施設や備品などを損傷した場合は、修理代を負担していただく場合があります。

大切に取り扱い下さい。

※ゴミは、お持ち帰りください。

※公園内では、係員の指示に従ってください。指示に従わない場合などは、利用許可の取り消しをさせていただくか、退場していただく場合があります。

※公園内は、自転車の乗り入れを禁止しています。

必ず駐輪スペースをご利用ください。

【キャンセル等の手続きについて】

※有料施設のキャンセルをされる場合は、利用日の5日前までです。

なお、当日の利用時間を超えてからのキャンセルについては、利用料金をお支払いいただきます。

※キャンセルの手続きは、総合運動公園受付窓口もしくは、お電話にて対応いたします。

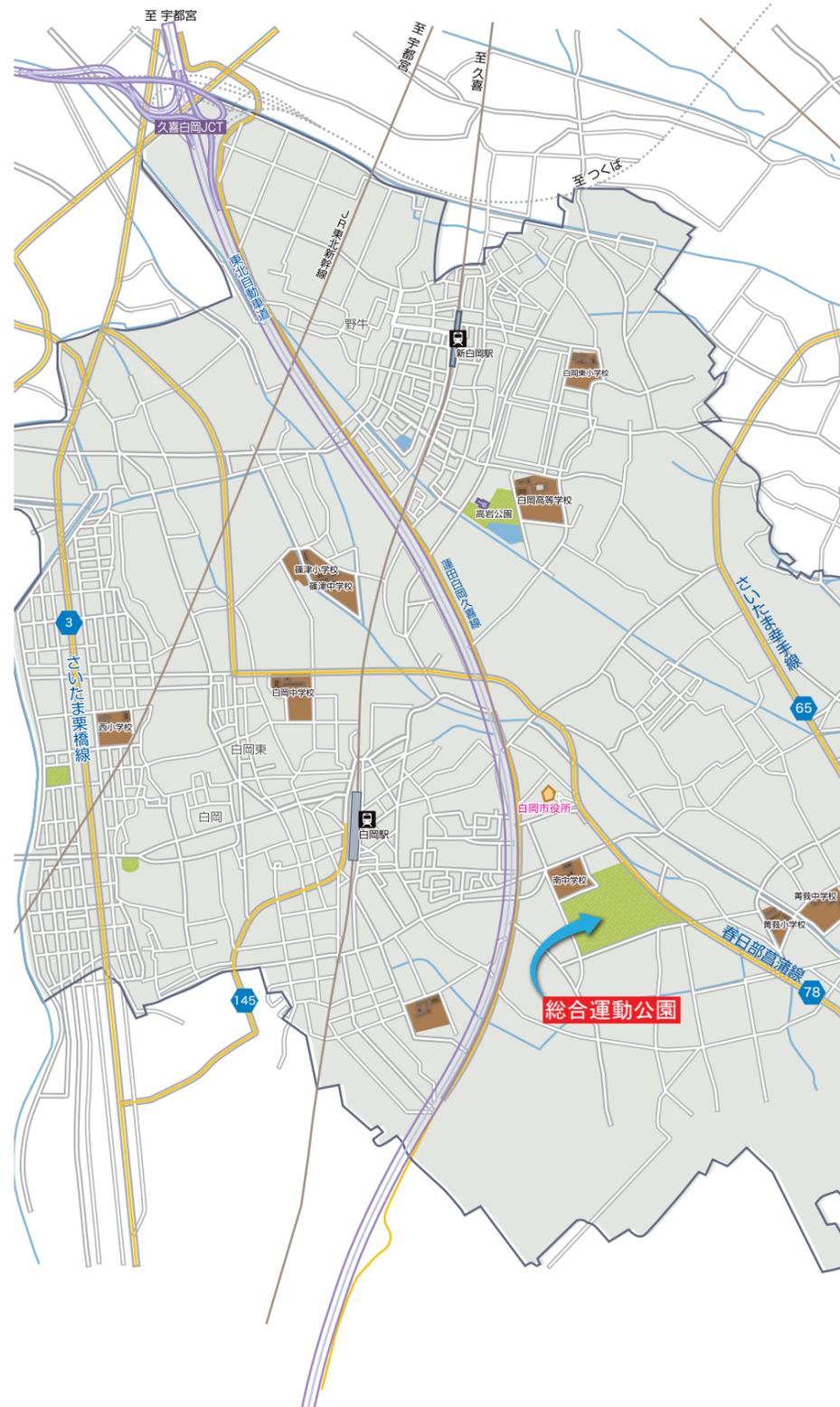
※雨天等の場合、施設側から電話連絡が入らない場合は、予約施設利用可能となります。

そのため、悪天候で利用されない場合でも、キャンセルの手続きを、必ず行ってください。

交通のご案内

JR宇都宮線白岡駅より徒歩20分

東北自動車道久喜ICより車で15分



白岡市総合運動公園

〒349-0215 埼玉県白岡市千駄野345

TEL 0480-93-3426

FAX 0480-93-3429

白岡市総合運動公園

利用案内



白岡市

利用案内

白岡市総合運動公園は、スポーツ・レクリエーションなどを通して、市民の皆様をはじめ、多くの方たちの健康を維持・増進と体力づくり、また、憩いの出会いの場となるよう設置されたものです。

市民の皆様はもとより、そのほかの方もお気軽にご利用ください。

申し込み方法

※公共施設の窓口で直接予約するかインターネットや携帯電話（団体登録が必要です。）でお申し込み下さい。

（団体登録には要件がございますのでお問合せ下さい。）

※受付期間

市内の方（在勤、在学者を含む）広域圏内の方

利用しようとする日の2か月前から当日まで

広域圏外の方

利用しようとする日の1か月前から当日まで

※広域圏内の市町村

白岡市・久喜市・蓮田市・幸手市・宮代町・杉戸町・春日部市

※受付時間

窓口 午前9時から午後8時まで（平日）

午前7時から午後5時まで（日曜・祝日）

午前7時から午後8時まで（土曜）

利用時間

※平日（土曜日を除く）

午前9時から午後6時まで

（夜間照明設置施設は、午後9時まで）

※土曜日

午前7時から午後6時まで

（夜間照明設置施設は、午後9時まで）

※日曜日、祝日

午前7時から午後6時まで

休場日

※火曜日

※国民の祝日が火曜日だった場合は、その翌日

※年末年始（12月29日から1月3日まで）

※施設の管理などにより休場日を変更したり、臨時に休場する場合があります。

使用料

施設名	区分	使用料	照明料
陸上競技場	専用	1,400円	
	共用	団体	700円
		個人	200円
	半面	700円	
野球場	全面	1,400円	
多目的広場	半面	500円	
	全面	1,000円	
テニスコート(人工芝)	1面	500円	500円
テニスコート(クレー)	1面	500円	500円
サブグラウンド	全面	200円	

※1時間あたりの基本使用料

※陸上競技場の半面、全面の区分はインフィールドを使用する場合です。

※陸上競技場の共有の団体は、10人以上の人数で使用する場合です。

※広域圏外の方の使用料は基本使用料の2倍の額となります。

※営利を目的とする利用は基本使用料の5倍の額となります。

※入場料を徴収する催しなどを行う場合は1人当たりの最高入場料の100倍の額となります。

運動施設の概要

施設名	概要
陸上競技場	トラック 400m×8レーン サッカーコート 105m×68m
野球場	両翼 91.44m サッカーコート 115.82m
多目的広場	ソフトボール場 2面 両翼 68.58m
テニスコート	砂入り人工芝 5面 ナイター有り クレー 3面 ナイター有り
サブグラウンド	40m×50m 1面
ジョギングコース	1周 1,100m

